

明 細 書

発明の名称：ブース

技術分野

[0001] 本発明は、ブースに関する。

本発明は、2019年10月18日に日本に出願された特願2019-191478号に基づき優先権を主張し、その内容をここに援用する。

背景技術

[0002] 上面に作業面を有するデスク天板の周囲に仕切壁を設けることで、デスクにおける作業環境を向上させることが行われている（例えば、特許文献1参照）。しかし、特許文献1に開示されたような構成では、デスク天板に向かって作業を行う作業者の背後に、仕切壁が設けられていない。このため、デスク天板上で例えばモニタ装置を使用する場合、作業者の背後からモニタ装置の表示内容が他者により覗き込まれることがある。

[0003] これに対し、特許文献2には、出入口が形成されている部分筒状のスクリーンと、このスクリーンの内側に取付けられた天板と、を備えるブースが開示されている。このような構成では、出入口となる部分を除き、天板が設けられた空間がスクリーンによって取り囲まれる。このため、天板上に用いるモニタ装置の表示内容が、作業者の背後から覗き込まれることが抑えられる。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：日本国実用新案登録第3009775号公報

特許文献2：日本国特開2018-84032号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、特許文献2に開示されたようなブースは、全体として正六角柱に沿った形状、正八角柱に沿った形状、円柱に沿った形状等とすることがで

きるとされている。ブースを正六角柱、正八角柱、円柱等に沿った形状とした場合、ブースが設置される室内の他の什器や、壁面等との間にデッドスペースが生じ、ブースが設置される設置空間内の有効利用の妨げとなる。

また、特許文献2には、ブースを、直方体や立方体に沿った形状とするとも開示されているが、ブースを直方体や立方体に沿った形状とするにしても、ブース内の使い心地を向上させるためにブースを大型化すれば、ブースが設置される設置空間内の有効利用の妨げとなる。これに対し、ブースを小型化すると、ブース内のスペースが狭くなり、利用者にとっての使い心地の低下に繋がる。

本発明は、天板上の作業空間を背後から覗き込まれることを抑えつつ、設置空間内のスペース利用効率を高めるとともに、使い心地を向上させることができるブースを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 上記目的を達成するために、本発明の一態様に係るブースは、床面上に立設される第一パネル、前記第一パネルの幅方向の両端部に各別に接続されるとともに、前記幅方向で対向した状態で前記第一パネルの厚さ方向に延在する第二パネル及び第三パネルを備えたブース本体と、前記ブース本体内に設けられ、上面が作業面とされた天板と、平面視において前記第三パネルのうち前記第一パネルとは反対側に位置する第一端部に接続され、前記幅方向で前記第二パネルに向かうに従い前記第一パネルから離間するよう傾斜して延び、前記第二パネルのうち前記第一パネルとは反対側に位置する第一端部との間に前記ブース本体内部への出入口を形成する傾斜パネルと、を備え、前記天板は、前記第一パネル及び前記第二パネルに沿って延びるパネル側端縁部と、前記幅方向において、前記第二パネル側に位置する第一端から前記第三パネル側に向かうに従い前記第一パネルに接近する方向に延びる第一縁部を有した前端縁部と、を備える。

[0007] このように天板のパネル側端縁部を少なくとも第一パネル及び第二パネルに沿わせた上で、第二パネル側の第一端から第三パネル側に向かって第一パ

ネル側に接近する第一縁部を前端縁部に設けている。これにより、天板の第一縁部に向き合って天板上の作業面を利用する利用者は、第一パネルに正対せず、平面視で、第一パネルと第二パネルとの角部側を向くように促される。この状態で、利用者の背後には、傾斜パネルが設けられているので、天板上の作業空間を背後から覗き込まれることが抑えられる。

また、ブース本体は、第一パネル、第二パネル及び第三パネルによって平面視で方形状となるため、ブースの設置空間内に設けられる他の什器や壁等との間にデッドスペースが生じるのを抑えることができる。

また、傾斜パネルは、平面視で、天板の前端縁部の第一縁部と同じ方向に傾斜しているので、傾斜パネルと天板の前端縁部との間の間隔が狭められるのが抑えられ、ブース本体の内外へのアクセス性が良好となる。さらに、天板の作業面は、前端縁部から第一パネルと第二パネルとの角部に向けて斜めに広がり、利用者から見た作業面上の奥行き寸法を大きく確保することができる。また、例えば椅子に着座して天板の作業面を利用する場合、天板の下方における利用者の下肢の収容スペースも、天板の前端縁部側から第一パネルと第二パネルとの角部に向かって斜めに広く確保することができる。このようにして、ブース本体を小型化しても、ブース内における使い心地を向上させることができる。

したがって、天板上の作業空間を背後から覗き込まれることを抑えつつ、設置空間内のスペース利用効率を高めるとともに、使い心地を向上させることが可能となる。

[0008] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記傾斜パネルは、平面視において、前記第一端と、前記前端縁部において前記第一パネルの最も近くに位置する第二端とを結ぶ第1仮想線に直交し、かつ前記第一パネルと前記第二パネルとの間の角部を通る第2仮想線上に配置されているようにしてもよい。

この構成によれば、天板の第一縁部に向き合って天板上の作業面を利用する利用者の背後に傾斜パネルが位置することになる。したがって、天板上の作業空間を背後から覗き込まれることを、確実に抑えることができる。

[0009] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記前端縁部の前記第二端は、前記第三パネルに対して前記幅方向に離間し、前記前端縁部は、前記第二端から前記第三パネル側に向かって延びる第二縁部を有するようにしてもよい。

この構成によれば、天板には、天板の第一縁部に向かって位置する作業者から見て第三パネル側に、第二縁部と第一パネルに沿う後縁部との間に広がる作業面が形成される。これにより、天板の作業面上のスペースが広がり、作業者にとっての使い心地が向上する。

[0010] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記天板の前記第一端は、前記第二パネルの前記第一端部よりも前記第一パネル側に配置されているようにしてもよい。

この構成によれば、天板の第一端よりも第一パネルから離間する方向に第二パネルが突出している。これにより、作業者から見て第二パネル側からの視線を遮ることができる。これによって、作業者にとっての使い心地が向上する。

[0011] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記天板の前記第一縁部、及び前記傾斜パネルは、平面視で直線状に延びているようにしてもよい。

この構成によれば、天板の第一縁部や傾斜パネルを容易に製作することができ、より低コストでブースを提供することが可能となる。

[0012] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記傾斜パネルは、平面視で前記天板の前記第一縁部と平行に延びているようにしてもよい。

この構成によれば、傾斜パネルと天板の前端縁部の第一縁部とが平行であるので、傾斜パネルと天板の前端縁部との間の間隔が狭められるのが抑えられ、ブース本体の内外へのアクセス性が低下するのを抑えることができる。

[0013] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記傾斜パネルは、前記第三パネルの前記第一端部からのパネル幅寸法が、前記天板の前記第一縁部の幅寸法よりも小さいようにしてもよい。

この構成によれば、傾斜パネルのパネル幅寸法が過度に大きくなって、傾斜パネルと第二パネルの第一端部との間の間隔が狭くなるのを抑えることが

できる。これにより、ブース本体の内外へのアクセス性が低下するのを抑えることができる。

- [0014] 本発明の一態様に係るブースにおいて、前記第二パネルの前記第一端部及び前記傾斜パネルのうち前記第二パネル側に位置する先端部は、平面視において、前記ブース本体の外方を向く外面側から前記ブース本体の内方を向く内面側に向かうに従い、パネル幅寸法が小さくなるように傾斜しているようにしてもよい。

この構成によれば、出入口を通じてブース本体内に出入りする際に、傾斜パネルの先端部における内面側の端部や、第二パネルの第一端部における内面側端部に干渉するのを抑えることができる。その結果、ブース本体の内外へのアクセス性が低下するのを抑えることができる。

発明の効果

- [0015] 本発明の一態様によれば、天板上の作業空間を背後から覗き込まれることを抑えつつ、設置空間内のスペース利用効率を高めるとともに、使い心地を向上させることができる。

図面の簡単な説明

- [0016] [図1]本発明の実施形態に係るブースの全体構成を示す斜視図である。
[図2]上記ブースの平面図である。
[図3]本発明の実施形態の第一変形例に係るブースの平面図である。
[図4]本発明の実施形態の第二変形例に係るブースの平面図である。
[図5]本発明の実施形態の第三変形例に係るブースの平面図である。

発明を実施するための形態

- [0017] 以下、添付図面を参照して、本発明によるブースを実施するための形態を説明する。しかし、本発明はこの実施形態のみに限定されるものではない。以下で説明する実施形態（及び変形例）において、対応する構成については同一の符号を付して説明を省略する場合がある。なお、以下の説明において、例えば「平行」や「直交」、「中心」、「同軸」等の相対的又は絶対的な配置を示す表現は、厳密にそのような配置を表すのみならず、公差や同じ機

能が得られる程度の角度や距離をもって相対的に変位している状態も表すものとする。

[0018] 図1は、本発明の実施形態に係るブース1の全体構成を示す斜視図である。図2は、上記ブース1の平面図である。

図1、図2に示すように、ブース1は、ブース本体10と、傾斜パネル14と、天板20Aと、を備えている。

[0019] ブース本体10は、床面F上に設置されている。ブース本体10は、正面パネル（第一パネル）11と、右側面パネル（第二パネル）12と、左側面パネル（第三パネル）13と、を組み合わせで構成されている。正面パネル11と、右側面パネル12と、左側面パネル13とは、床面Fに直交する方向に立設されている。

以下の説明において、正面パネル11を、その内面11f（ブース本体10の内方を向く面）に直交する方向から水平視したときの左右方向を幅方向Dw、水平面内で正面パネル11の内面11fに直交する方向（正面パネル11の厚さ方向）を前後方向Df、幅方向Dw及び前後方向Dfに直交する方向を上下方向Dvとする。さらに、前後方向Dfにおいて、ブース本体10の正面パネル11側を後方、その反対側を前方とする。また、以下の説明において「平面視」とは、上方から下方に向かって、ブース本体10を見る場合を表す。

[0020] 正面パネル11は、床面Fに直交する上下方向Dvに沿って、床面F上に立設されている。正面パネル11は、上下方向Dvに長い長方形の板状である。

[0021] 右側面パネル12は、正面パネル11の幅方向Dwの第一側（右側）に配置されている。右側面パネル12は、上下方向Dvに長い長形状の板状で、床面F上に立設されている。右側面パネル12は、正面パネル11の右側の端部11aに連結されている。右側面パネル12は、正面パネル11の端部11aから前方に延びている。

[0022] 左側面パネル13は、正面パネル11の幅方向Dwの第二側（左側）に配

置されている。左側面パネル 1 3 は、上下方向 D v に長い長方形の板状で、床面 F 上に立設されている。左側面パネル 1 3 は、正面パネル 1 1 の左側の端部 1 1 b に連結されている。左側面パネル 1 3 は、正面パネル 1 1 の端部 1 1 b から前方に向けて延びている。本実施形態において、右側面パネル 1 2 及び左側面パネル 1 3 は、平面視において、正面パネル 1 1 の内面 1 1 f に直交し、互いに平行に延在している。但し、右側面パネル 1 2 及び左側面パネル 1 3 は、幅方向 D w に対向した状態で前後方向 D f に延在していればよい。

[0023] 正面パネル 1 1、右側面パネル 1 2、及び左側面パネル 1 3 は、それぞれ、同様の構造を有したパネル体 P からなる。パネル体 P は、例えば、矩形のパネル本体（不図示）と、パネル本体の四辺に沿って設けられた枠材 P e と、下辺の枠材に設けられて床面 F 上に接地される脚部（不図示）と、を備えている。なお、パネル体 P の材質や構造については何ら限定するものではなく、上記に示した構成以外の構成を適宜採用可能である。また、正面パネル 1 1、右側面パネル 1 2 及び左側面パネル 1 3 は、一体に形成されていてもよい。

[0024] ブース本体 1 0 の内側には、正面パネル 1 1、右側面パネル 1 2、及び左側面パネル 1 3 に囲まれることで、前方を向く開口 1 0 0 k を有するブース内空間 1 0 0 が形成されている。本実施形態において、正面パネル 1 1、右側面パネル 1 2、及び左側面パネル 1 3 は、ブース内空間 1 0 0 に面する側のパネル幅寸法 S p が同一とされている。これにより、ブース本体 1 0 は、平面視において正方形とされている。但し、各パネル 1 1、1 2、1 3 のパネル幅寸法 S p は、互いに異なってもよい。

[0025] 天板 2 0 A は、ブース本体 1 0 内に設けられている。天板 2 0 A は、板状で、上下方向 D v に直交する水平面に沿って設けられている。天板 2 0 A の上面は、平坦な作業面 2 0 f を構成している。

図 2 に示すように、天板 2 0 A は、パネル側端縁部 2 1 と、前端縁部 2 2 A と、を有している。パネル側端縁部 2 1 は、正面パネル 1 1 の内面 1 1 f

に沿って幅方向D_wに延びる後端縁21aと、右側面パネル12の内面12fに沿って前後方向D_fに延びる右側端縁21bと、左側面パネル13の内面13fに沿って前後方向D_fに左側端縁21cと、を有している。天板20Aは、パネル側端縁部21を、正面パネル11、右側面パネル12、左側面パネル13に沿わせた状態で、ブラケット（不図示）や床面Fから起立する脚（不図示）等により固定されている。なお、パネル側端縁部21は、対向するパネル11～13の内面11f～13fに近接していれば、必ずしも接触していなくてもよい。

[0026] 天板20Aの前端縁部22Aは、第一縁部22aと、第二縁部22bと、を備えている。第一縁部22aは、前端縁部22Aにおいて、第二縁部22bに対して右側（右側面パネル12側）に位置している。

[0027] 第一縁部22aは、右側端である第一端22eから左側端である第二端22fに向かうに従い、正面パネル11に漸次接近するよう、後方に傾斜して延びている。本実施形態において、第一縁部22aは、第一端22eから第二端22fにかけて、平面視で直線状に延びている。第一縁部22aの第一端22eは、前端縁部22A全体の右側端を構成している。すなわち、第一端22eは、右側端縁21bの前端と交わっている。一方、第一縁部22aの第二端22fは、左側面パネル13に対して幅方向D_wで離間している。なお、第一端22eは、右側面パネル12の前端部（第一端部）10b（以下、ブース右前端部10bという。）よりも所定寸法後方に配置されている。

[0028] 第二縁部22bは、第一縁部22aの第二端22fから左側に延びている。第二縁部22bは、幅方向D_wに沿って平面視で直線状に延び、左側面パネル13の内面13fに直交している。なお、第一縁部22aの第二端22f及び第二縁部22bは、前端縁部22Aにおける最後部を構成し、正面パネル11に最も接近している。

[0029] 天板20Aの前端縁部22Aにおいて、第一縁部22aの延在方向（第一端22eと第二端22fとを結ぶ方向）での幅寸法W1は、第二縁部22b

の延在方向（幅方向Dw）の幅寸法W2よりも長く形成されている。

[0030] また、天板20Aには、例えば、作業面20f上で使用する電気機器に接続する各種配線が挿通される配線挿通部25が設けられている。また、天板20Aの作業面20fよりも上方には、照明装置26が設けられている。照明装置26は、例えばブース本体10の正面パネル11に固定されている。なお、天板20Aやブース本体10には、配線挿通部25、照明装置26以外の各種オプション部材を備えることが可能である。

[0031] ブース内空間100において、第一縁部22aと対向する位置には椅子Cが設けられている。椅子Cは、上下方向Dvに沿う軸線回りに回転可能に構成されている。なお、椅子Cは、例えば床面Fに固定されていても、キャスター等によって床面F上を走行可能であってもよい。また、椅子Cは、ブース本体10から延出したアーム等により支持されていてもよい。

[0032] 傾斜パネル14は、左側面パネル13の前端部（第一端部）10a（以下、ブース左前端部10aという。）に連結されている。傾斜パネル14は、ブース左前端部10aから右側に向かうに従い前方（正面パネル11から離間する方向）に傾斜して延びている。傾斜パネル14の先端部14s（ブース左前端部10aと反対側の端部）は、ブース右前端部10bとの間に間隔を空けて配置されている。これにより、傾斜パネル14の先端部14sとブース右前端部10bとの間には、ブース内空間100に出入りするための出入口100eが形成されている。

[0033] 本実施形態において、傾斜パネル14は、平面視で直線状に延びている。傾斜パネル14は、平面視で天板20Aの第一縁部22aと平行に延びている。

傾斜パネル14は、前端縁部22Aにおいて第一縁部22aの第一端22eと第二端22fとを結ぶ第1仮想線L1に直交し、かつ正面パネル11と右側面パネル12との間の角部10cを通る第2仮想線L2上に位置している。本実施形態において、第2仮想線L2は、傾斜パネル14の先端部14s寄りに位置する部分で傾斜パネル14に交差している。すなわち、第2仮

想線L 2は、傾斜パネル1 4の延在方向における中央の部分よりも、先端部1 4 s側の部分において、傾斜パネル1 4と交差している。但し、第2仮想線L 2は、傾斜パネル1 4のパネル幅寸法S 1（傾斜パネル1 4の外表面1 4 g上での長さ）内で交差していればよい。ここで、傾斜パネル1 4、及び天板2 0 A（第一縁部2 2 a）は、第2仮想線L 2が、平面視で、右側面パネル1 2の内面1 2 fに対して、例えば45°以下の角度 θ をなすように形成するのが好ましい。

[0034] また、傾斜パネル1 4の先端部1 4 sは、傾斜パネル1 4の外表面1 4 g（ブース本体1 0の外方を向く面）側の端部1 4 uから傾斜パネル1 4の内面1 4 f（ブース本体1 0の内方を向く面）側の端部1 4 tに向かうに従い傾斜パネル1 4の延在方向（パネル幅方向）の寸法が漸次小さくなるように傾斜して形成されている。これにより、先端部1 4 sには、傾斜パネル1 4の延在方向に対して傾斜する先端傾斜面1 4 mが形成されている。図示の例において、先端傾斜面1 4 mは、前後方向D fに沿って延在している。但し、先端傾斜面1 4 mは、内面1 4 f側の端部1 4 tが、外表面1 4 g側の端部1 4 uよりも左側に位置していても、右側に位置していてもよい。

[0035] ブース本体1 0のブース右前端部1 0 bは、右側面パネル1 2の外表面1 2 g（ブース本体1 0の外方を向く面）側の端部1 2 uから右側面パネル1 2の内面1 2 f（ブース本体1 0の内方を向く面）側の端部1 2 tに向かうに従い、右側面パネル1 2の延在方向（前後方向D f）でのパネル幅寸法が漸次小さくなるように傾斜して形成されている。これにより、ブース右前端部1 0 bには、内面1 2 f側の端部1 2 tが、外表面1 2 g側の端部1 2 uよりも後方に位置する前端傾斜面1 0 tが形成されている。なお、傾斜パネル1 4の先端部1 4 s及びブース右前端部1 0 bは、延在方向の直交する平坦面であってもよい。

[0036] また、傾斜パネル1 4は、外表面1 4 g上でのブース左前端部1 0 aからのパネル幅寸法S 1が、天板2 0 Aの第一縁部2 2 aの幅寸法W 1よりも小さくなるように設けるのが好ましい。また、傾斜パネル1 4のパネル幅寸法S

1 は、正面パネル 11 のパネル幅寸法 S_p の $1/2$ 以下とするのが好ましい。これにより、傾斜パネル 14 の先端部 14s とブース右前端部 10b との間の出入口 100e の幅が広く確保される。

[0037] 上記したようなブース 1 の利用者は、傾斜パネル 14 の先端部 14s とブース右前端部 10b との間に形成された出入口 100e を通ってブース本体 10 内（ブース内空間 100）に出入りする。利用者は、ブース 1 内で、例えば椅子 C に着座し、天板 20A の第一縁部 22a に向き合った状態で、天板 20A 上の作業面 20f を利用する。このとき、利用者が、正面パネル 11 に正対せず、天板 20A の第一縁部 22a に正対することになる。すると、利用者は、平面視で、正面パネル 11 の右側端部（正面パネル 11 と右側面パネル 12 との角部 10c）側を向くように促される。

この状態で、利用者の背後には傾斜パネル 14 が設けられ、利用者の背後からの視界が遮られる。また、利用者の右側方には出入口 100e が形成されているため、利用者が閉塞感を感じる事が抑えられる。また、利用者は、出入口 100e を通して、右側方から接近する人を視認しやすい。また、出入口 100e を通して、ブース 1 の外部から見たときにブース 1 内の利用者を視認しやすい。

[0038] このように、本実施形態では、ブース 1 は、正面パネル 11、右側面パネル 12、及び左側面パネル 13 を備えたブース本体 10 と、天板 20A と、ブース本体 10 のブース左前端部 10a から傾斜して延びる傾斜パネル 14 と、を備える。天板 20A は、右側面パネル 12 側の第一端 22e から左側面パネル 13 側に向かって正面パネル 11 側に接近する方向に延びる第一縁部 22a を有した前端縁部 22A を備えている。

このような構成によれば、天板 20A の前端縁部 22A に第一縁部 22a を設けることで、天板 20A の第一縁部 22a に向き合う利用者は、正面パネル 11 と右側面パネル 12 との角部 10c 側を向くことになる。この場合、天板 20A の利用者から見て、利用者の背後には、傾斜パネル 14 が設けられるので、天板 20A 上の作業空間を背後から覗き込まれることが抑えら

れる。

また、ブース本体 10 は、平面視において矩形状となるため、ブース 1 が設置される設置空間内に設けられる他の什器や壁等との間にデッドスペースが生じるのを抑えることができる。

また、傾斜パネル 14 は、天板 20A の前端縁部 22A の第一縁部 22a と同じ方向に傾斜しているので、傾斜パネル 14 と天板 20A の前端縁部 22A との間の間隔が狭められるのが抑えられ、ブース本体 10 の内外へのアクセス性が良好となる。さらに、天板 20A の作業面 20f は、前端縁部 22A から角部 10c に向けて斜めに広がり、利用者から見た作業面 20f 上の奥行き寸法 D（第 2 仮想線 L2 に沿う方向）を大きく確保することができる。また、椅子 C に着座して天板 20A の作業面 20f を利用する場合、天板 20A の下方における利用者の下肢の収容スペースも、天板 20A の前端縁部 22A 側から角部 10c に向かって斜めに広く確保することができる。このようにして、ブース本体 10 を小型化しても、ブース 1 内における使い心地を向上させることができる。

したがって、上記ブース 1 によれば、天板 20A 上の作業空間を背後から覗き込まれることを抑えつつ、設置空間内のスペース利用効率を高めるとともに、使い心地を向上させることが可能となる。

[0039] 本実施形態では、傾斜パネル 14 は、前端縁部 22A の第一端 22e と、前端縁部 22A において正面パネル 11 の最も近くに位置する第二端 22f とを結ぶ第 1 仮想線 L1 に直交し、かつ角部 10c を通る第 2 仮想線 L2 上に配置されている構成とした。

このような構成によれば、天板 20A の第一縁部 22a に向き合って天板 20A 上の作業面 20f を利用する利用者の背後に傾斜パネル 14 が位置することになる。したがって、天板 20A 上の作業空間を背後から覗き込まれることを、より確実に抑えることができる。

[0040] 本実施形態では、前端縁部 22A は、第二端 22f から左側面パネル 13 に向かって延びる第二縁部 22b を有する構成とした。

この構成によれば、天板20Aには、第一縁部22aに向かう作業者から見て左側に、第二端22fよりも左側に広がる作業面20fが形成される。これにより、天板20Aの作業面20f上のスペースが広がり、作業者にとっての使い心地が向上する。

[0041] 本実施形態では、天板20Aの第一端22eは、ブース本体10のブース右前端部10bよりも前方に配置されている構成とした。

このような構成によれば、天板20Aの第一端22eよりもブース本体10の右側面パネル12が後方に突出している。これにより、作業者から見て右側面パネル12側からの視線を右側面パネル12によって遮ることができる。これによって、作業者にとっての使い心地が向上する。

[0042] 本実施形態では、天板20Aの第一縁部22a、及び傾斜パネル14は、平面視で直線状に延びている構成とした。

このような構成によれば、天板20Aの第一縁部22aや傾斜パネル14を容易に製作することができ、より低コストでブース1を提供することが可能となる。

[0043] 本実施形態では、傾斜パネル14は、平面視で天板20Aの第一縁部22aと平行に延びている構成とした。

このような構成によれば、傾斜パネル14の先端部14sと天板20Aの前端縁部22Aとの間の間隔が狭められるのが抑えられ、ブース本体10の内外へのアクセス性が低下するのを抑えることができる。

[0044] 本実施形態では、傾斜パネル14のブース左前端部10aからのパネル幅寸法S1が、天板20Aの第一縁部22aの幅寸法W1よりも小さい構成とした。

このような構成によれば、傾斜パネル14のパネル幅寸法S1が過度に大きくなって、出入口100eが狭くなるのを抑えることができる。これにより、ブース本体10の内外へのアクセス性が低下するのを抑えることができる。

[0045] 本実施形態では、右側面パネル12のブース右前端部10b及び傾斜パネ

ル 1 4 の先端部 1 4 s は、平面視において、外面 1 2 g、1 4 g 側から内面 1 2 f、1 4 f 側に向かうに従い、パネル 1 2、1 4 のパネル幅寸法が小さくなるように傾斜している構成とした。

このような構成によれば、ブース本体 1 0 内に出入りする際に、傾斜パネル 1 4 の先端部 1 4 s における内面 1 4 f 側の端部 1 4 t や、ブース右前端部 1 0 b における内面 1 2 f 側の端部 1 2 t に干渉するのを抑え、ブース本体 1 0 の内外へのアクセス性が低下するのを抑えることができる。

[0046] (実施形態の変形例)

次に、本発明にかかるブースの変形例について説明する。なお、以下に説明する各変形例では、天板の前端縁部の構成が、上記実施形態で示した前端縁部 2 2 A と異なる。

(第一変形例)

図 3 は、本発明の実施形態の第一変形例に係るブース 1 B の平面図である。

図 3 に示すように、ブース 1 B に設けられた天板 2 0 B の前端縁部 2 2 B において、第二縁部 2 2 c は、第一縁部 2 2 a の第二端 2 2 f から左側に向かうに従い前方に傾斜して延びている。第二縁部 2 2 c は、例えば、平面視で第一縁部 2 2 a に直交して延びている。なお、第二縁部 2 2 c が延びる方向は、平面視で第一縁部 2 2 a に直交していなくてもよい。

[0047] このように、前端縁部 2 2 B が平面視で V 字状に形成された場合であっても、第一縁部 2 2 a の第一端 2 2 e と第二端 2 2 f とを結ぶ第 1 仮想線 L 1 に直交し、かつ正面パネル 1 1 と右側面パネル 1 2 との間の角部 1 0 c を通る第 2 仮想線 L 2 上に傾斜パネル 1 4 が配置されていればよい。本実施形態の第一変形例では、天板 2 0 B に、天板 2 0 B の第一縁部 2 2 a に向かって位置する作業者から見て左側面パネル 1 3 側で、天板 2 0 A の作業面 2 0 f のスペースが広がり、作業者にとっての使い心地が向上する。

[0048] (第二変形例)

図 4 は、本発明の実施形態の第二変形例に係るブース 1 C の平面図である

。

図4に示すように、ブース1Cに設けられた天板20Cの前端縁部22Cは、平面視において後方に向けて突の円弧状をなしている。具体的に、前端縁部22Cは、第一縁部22pと、第二縁部22qと、を備えている。第一縁部22pは、前端縁部22Cにおいて、第二縁部22qに対して右側に形成されている。

[0049] 第一縁部22pは、幅方向Dwにおいて、右側端である第一端22hから左側端である第二端22iに向かうに従い正面パネル11側に漸次接近するよう、後方に延びている。本実施形態において、第一縁部22pは、第一端22hから第二端22iにかけて、後方に湾曲して延びている。

[0050] 第二縁部22qは、第一縁部22pの第二端22iから左側面パネル13側に向かって前方に湾曲して延びている。したがって、第一縁部22pの第二端22iは、前端縁部22Cのうち、最も正面パネル11に接近している。なお、第一縁部22p及び第二縁部22qは、同一の曲率半径に形成されている。但し、第一縁部22p及び第二縁部22q間で曲率半径を異ならせてもよい。

[0051] 傾斜パネル14は、前端縁部22Cの第一端22hと第二端22iとを結ぶ第1仮想線L3に直交し、かつ正面パネル11と右側面パネル12との間の角部10cを通る第2仮想線L4上に配置されている。

[0052] (第三変形例)

また、上記実施形態及び各変形例では、前端縁部22A～22Cが、第一縁部22a、22pと、第二縁部22b、22c、22qと、を備えるようにしたが、これに限らない。

図5は、本発明の実施形態の第三変形例に係るブース1Dの平面図である。

。

図5に示すように、ブース1Dに設けられた天板20Dの前端縁部22Dは、第一縁部22sのみを備えている。第一縁部22sは、幅方向Dwにおいて、右側端である第一端22jから左側端である第二端22kに向かうに

従い正面パネル 1 1 側に漸次接近するよう、後方に延びている。この場合、第二端 2 2 k は、前端縁部 2 2 D のうち、最も正面パネル 1 1 に接近している。そして、本変形例においても、第一端 2 2 j と第二端 2 2 k とを結ぶ第 1 仮想線 L 1 に直交し、かつ正面パネル 1 1 と右側面パネル 1 2 との間の角部 1 0 c を通る第 2 仮想線 L 2 上に傾斜パネル 1 4 が配置されている。

[0053] (その他の実施形態)

以上、本発明の好ましい実施例及びその変形例を説明したが、本発明はこれら実施例及び変形例に限定されることはない。本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、構成の付加、省略、置換、及びその他の変更が可能である。本発明は上述した説明によって限定されることはなく、添付の請求の範囲によってのみ限定される。

例えば、上述した実施形態では、天板 2 0 A の第一縁部 2 2 a、2 2 p、2 2 s を、直線状又は曲線状としたが、これ以外にも、例えば平面視において波形状、後方に向けて突となる曲線状等としてもよい。

[0054] 上述した実施形態では、天板 2 0 A、2 0 B、2 0 C、2 0 D の第一端 2 2 e、2 2 h、2 2 j を、ブース右前端部 1 0 b よりも後方に配置する構成としたが、これに限らない。天板 2 0 A の第一端 2 2 e は、前後方向 D f において、ブース右前端部 1 0 b と同じ位置に配置されていてもよい。

[0055] 上述した実施形態では、天板 2 0 A、2 0 B、2 0 C、2 0 D のパネル側端縁部 2 1 が、後端縁 2 1 a と、右側端縁 2 1 b と、左側端縁 2 1 c とを備える構成としたが、これに限らない。パネル側端縁部 2 1 は、少なくとも、角部 1 0 c を挟んだ両側の、後端縁 2 1 a と右側端縁 2 1 b とを有していればよい。

上述した実施形態では、例えば天板 2 0 A の作業面 2 0 f が水平面内に沿って平坦である構成について説明したが、この構成に限られない。例えば、天板 2 0 A の作業面 2 0 f が利用者側端縁部である前端縁部 2 2 A に向かうに従い下方に向けて傾斜していてもよい。すなわち、前端縁部 2 2 A は、平面視において、第一縁部 2 2 a が右側端である第一端 2 2 e から左側端であ

る第二端 2 2 f に向かうに従い、正面パネル 1 1 に漸次接近するよう、後方に傾斜して延びていればよい。また、天板 2 0 A は、例えば上下昇降可能に構成されていてもよい。

[0056] 上述した実施形態では、天板 2 0 A の第一縁部 2 2 a、2 2 s と、傾斜パネル 1 4 とは、互いに平行に設けたが、これに限らない。天板 2 0 A の第一縁部 2 2 a、2 2 s と、傾斜パネル 1 4 とは、平行でなくてもよい。

[0057] 上述した実施形態では、傾斜パネル 1 4 が左側面パネル 1 3 に接続された構成について説明したが、傾斜パネル 1 4 は右側面パネル 1 2 に接続されていてもよい。

[0058] 上述した実施形態では、ブース本体 1 0 を平面視において正形状としたが、ブース本体 1 0 を、幅方向 D w 又は前後方向 D f に長い平面視において長形状としてもよい。

その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上述した実施形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、上述した各変形例を適宜組み合わせてもよい。

産業上の利用可能性

[0059] 本発明は、ブース本体と、天板と、傾斜パネルとを備えるブースに利用することができる。

符号の説明

[0060] 1、1 B、1 C、1 D ブース

1 0 ブース本体

1 0 a ブース左前端部（第三パネルの第一端部）

1 0 b ブース右前端部（第二パネルの第一端部）

1 0 c 角部

1 1 正面パネル（第一パネル）

1 1 f 内面

1 2 右側面パネル（第二パネル）

1 2 f 内面

1 2 g 外面
1 2 t 内面側の端部
1 2 u 外面側の端部
1 3 左側面パネル（第三パネル）
1 4 傾斜パネル
1 4 f 内面
1 4 g 外面
1 4 s 先端部
1 4 t 内面側の端部
1 4 u 外面側の端部
2 0 A、2 0 B、2 0 C、2 0 D 天板
2 0 f 作業面
2 1 パネル側端縁部
2 2 A、2 2 B、2 2 C、2 2 D 前端縁部
2 2 a、2 2 p、2 2 s 第一縁部
2 2 b、2 2 c、2 2 q 第二縁部
2 2 e、2 2 h、2 2 j 第一端
2 2 f、2 2 i、2 2 k 第二端
D w 幅方向
F 床面
L 1、L 3 第1仮想線
L 2、L 4 第2仮想線
W 2 幅寸法